

マイナ保険証の登録方法

医療機関窓口のカードリーダー



セブン銀行ATM



マイナポータル



※保険年金課窓口でも登録の支援を行っています。
登録にはマイナンバーカードと、カード作成時に設定した4桁の暗証番号
(利用者証明用電子証明書パスワード) が必要です。

マイナ保険証のメリット

①より良い医療を受けることができる。

- 本人が情報提供に同意すれば、医療機関で特定健診結果や薬剤情報を医師等と共有できます。口頭では不正確になりがちな医療情報を正しく伝え、診療等に生かすことで、より適切な医療を受けることができます。

②手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが不要になる。

- 限度額適用認定書の交付申請をしなくても高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。

※申請以前12か月に90日を超える長期の入院をされていて、食事療養費が減額の対象になる場合は申請が必要です。

③保険証としてずっと使える。

- マイナ保険証を使えば就職や転職、引っ越しをしても切り替えせずに、マイナンバーカードで受診ができます。

※保険者への加入や脱退の届出は引き続き必要です。

ぜひマイナ保険証をご利用ください！！

